

## 廃棄物不法投棄に対する合同海上パトロールを実施します

6月は環境省が提唱する「環境月間」です。和歌山県では環境月間に併せて、ごみの散乱を「しない」「させない」「許さない」という取組を強化します。

つきましては、環境月間における取組の一環として、和歌山県庁循環型社会推進課職員が海上保安庁田辺海上保安部の巡視艇に乗船して合同海上パトロールを下記のとおり実施しますので、お知らせします。

### 記

- 1 日 時 令和7年6月27日（金）13:00から
- 2 出港場所 海上保安庁田辺海上保安部（田辺市文里1丁目11-9）巡視船艇棧橋付近岸壁
- 3 参加者 和歌山県庁循環型社会推進課職員、海上保安庁田辺海上保安部海上保安官
- 4 実施内容 循環型社会推進課職員が巡視船みなべ（総トン数335トン、長さ56メートル）に同乗し、田辺市から美浜町までの沿岸海域を航行して、海岸線付近における廃棄物不法投棄の有無などの確認を行う。
- 5 取 材 巡視船艇棧橋付近岸壁において行う出発式及び乗船取材が可能です。  
取材を希望される報道関係者の方は、6月23日（月）午後5時までに田辺海上保安部警備救難課（0739-22-2000）までお知らせください。
- 6 その他 天候、事案対応等により本パトロールが6月27日（金）に実施できない場合は実施を見送らせていただきます。

#### （連絡先）

環境生活部環境政策局循環型社会推進課  
廃棄物指導班

担当：山本、平尾

電話：073-441-2681

内線：2677、2681